

(別添 1)

令和8年度「佐賀県さがすたいる教材」作成業務仕様書

1 委託業務名

令和8年度「佐賀県さがすたいる教材」作成業務

2 目的

佐賀県では、お年寄りや障がいのある方、子育て・妊娠中の方など（日常生活の場において困りごとを抱えがちな人、以下「当事者」という。）、みんながしぜんに支え合い、心地よく過ごせる、佐賀らしいやさしさのカタチ「さがすたいる（※1）」を広めている。

より多くのこどもたちの「さがすたいる」に対する理解を進め、自発的な支え合いの行動が増えていくことで、みんなが暮らしやすいまちの実現を目指すため「佐賀県さがすたいる教材」を作成する。

（※1）「さがすたいる」について（公式 HP）

お互いを知る、認め合う、寄り添う、準備する、見守る、声をかけあう、手伝うといったしぜんの「やさしさ」（7すたいる）が当たり前になることで、みんなが自分らしく輝ける未来を目指します。

（公式 HP） <https://saga-style.jp/about/>

（Youtube） <https://youtu.be/6CtbHBqP7Z4>

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

4 履行場所

佐賀県県民環境部県民協働課 他

5 委託業務内容

（1）委託業務の目的

本委託業務は、本県が推進する「さがすたいる」の考え方や多様な人々に対する理解、自発的な支え合いの行動を小学生が授業でわかりやすく学習するための教材を作成するとともに、授業を行う教員が展開しやすい手引書を作成すること、また、「さがすたいる」について学習したことを示し行動を啓発することを目的としたノベルティを作成するものである。

(2) 調達範囲

本事業における調達範囲は次のとおりである。

1. 冊子版教材、教員向け手引書及びノベルティの作成

① 作成方針

○データは県から提供するものとする。

○なお、既存の教材については佐賀県県民協働課内で見ることができる。

② 規格・仕様等

○それぞれの規格・仕様等について表1～表3に示す。

表1.冊子版教材の規格・仕様等

項目	規格・仕様等
部数	6,500 部
サイズ	A4
形式	両面印刷
色	フルカラー
紙質・厚さ	上質紙 90kg
ページ数	32 ページ（表紙、裏表紙、見開きを含む）
綴り方	中綴じ
ページ打ち	有

表2.教員向け手引書の規格・仕様等

項目	規格・仕様等
部数	500 部
サイズ	A4
形式	両面印刷
色	フルカラー
紙質・厚さ	上質紙 90kg
ページ数	24 ページ（表紙、裏表紙含む）
綴り方	中綴り
ページ打ち	有

表 3.ノベルティの規格・仕様等

項目	規格・仕様等
作成個数	6,500 個
品名	反射材キーホルダー
サイズ	反射材部 65mm×65mm
材質	印刷部：反射材 / 金具：ナスカン（亜鉛合金等）
包装	OPP 袋個包装

（留意事項）

○納品後、不良品、破損、数量の不足等があった場合は、受託者は速やかに商品を交換または補修するものとする。

2. 動画の作成

① 作成方針

○子どもたちが教材を活用するうえで、車いす利用者の生活やうれしいサポートなどについて知るためのコンテンツとして作成する。

○シナリオは、県より提供する。

○シナリオに合わせて、撮影シーンがわかるような資料（絵コンテなど）を作成すること。

○出演者は県で手配するが、撮影場所までの交通費等の支払いを行うこと。

○動画はさがすたいる公式 YouTube に掲載する形で納品すること。

（さがすたいる公式 Youtube） <https://youtu.be/6CtbHBqP7Z4>

② 規格・仕様等

○動画の規格・仕様等については表 4 に示す。

表 4.動画の規格・仕様等

項目	規格・仕様等
作成本数	1 本
動画の長さ	7～10 分程度
内容	県が提供する（テーマ：車いす利用者）
デザイン	既存のものと合わせること ※必要な素材は県が提供する
撮影場所	県が指定する（佐賀県内）
出演者	県が手配する（佐賀県内在住）
情報保障	動画には字幕及び音声をつけること ※音声収録に必要な人員は事業者で確保すること

3. 作成物（冊子版教材、教員向け手引書及びノベルティ）の送付

申し込みのあった佐賀県内の小中学校等に、それぞれ必要な数を送付するもの。なお、申し込みについては県で行い、送付に必要な情報（小中学校等の住所、電話番号等）は県から提示する。

なお、提供時期は令和9年2月頃を予定しており、送付は同年3月までに完了するものとする。

（3）成果品

① 納品物

- 冊子版教材
- 教員向けの手引書
- 動画
- ノベルティ

② 納品方法

- 冊子版教材 紙媒体
- 教員向けの手引書 紙媒体
- 動画 電子媒体
- ノベルティ OPP 個包装

③ 納品日時

令和9年3月末まで

④ 納品場所

佐賀県県民環境部県民協働課が指定する場所

（4）打合せに関する要件

受託者は、本業務委託のスケジュール等に十分配慮し、佐賀県と随時連絡をとりながら必要な打合せ等を主体的に行うこと。

（5）支払い

完了払いとし、請求のあった日から30日以内に支払うこととする。

（6）著作権等について

- ① 本事業において作成される成果物（イラスト、写真、図表等のデータを含む）の著作権については、全て佐賀県に帰属する。なお、本事業において作成された成果物への著作者人格権は行使しないものとする。

- ② 本事業におり作成した成果物について、本県は受託者又は受託者以外の事業者
に委託し、修正や再編集を行うことができるものとする。
- ③ 受託者が成果物等について、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利
を侵害するものではないことを保証し、万一第三者の権利を侵害していた場合に
生じる場合に生じる問題の一切の責任は受託者が負うものとする。

6 留意事項

- (1) 委託業務の実施については、県と十分協議するとともに、責任者を配置し、業務
に係る県からの照会等に対して速やかに回答できる体制で臨むこと。
- (2) 委託業務の実施に必要なかつ適切な人員配置を行うこと。
- (3) 本業務委託の全部又は一部を再委託することは認めない。ただし、あらかじめ佐
賀県から承諾を得た場合は、この限りではない。
- (4) 本事業において、第三者（県及び受託業者以外の者）が所有する素材を用いる場
合には、著作権処理等を行うこと。
- (5) この仕様書に明示されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、本県と協議
し、業務を進めるものとする。
- (6) 委託業務完了後、すみやかに完了報告書等の関係書類を提出すること。